



伊万里牛看板製作

3月21日、道の駅『伊万里ふるさと村』で伊万里牛看板納品記念撮影会がありました。



↑新看板がお披露目されたこの日は、伊万里ふるさと村のプレオープンの日でした

木製の看板が老朽化していたため、伊万里牛振興会が、伊万里実業高校森林環境科3年生に、伊万里産の木材を使った看板の製作を依頼して、その看板が完成したことを記念して関係者で記念撮影を行ったものです。

伊万里ふるさと村は、3月28日にリニューアルオープンしました。来場の際は、新しくなった看板にも、ぜひ注目してください。

みんなであらう
考えよう
人権・同和問題
No.276

このコーナーは、隔月のシリーズで掲載しています。これを手がかりに、家庭で人権・同和問題について話し合ってみましょう。

●問合先 生涯学習課人権・同和教育係 ☎23-3186

『子どもの日』によせて

5月5日は『子どもの日』です。子どもの人格を重んじ健やかな成長を願う日とされています。『子どもの人格を重んじる』とは、子どもをおとなと同じ対等な一人の人間として尊重することです。人の値うちには年齢は関係ありません。

『子ども基本法』が施行されて2年が経ちました。この法律では、子どもたちが『差別されないこと』『好きなことを学べること』『自由に意見を言えること』など、子どもたちの権利が保障されています。この『あたりまえのこと』を、わざわざ法律にしなければいけなかった背景には『子どものくせに』と子どもたちの権利をないがしろにしてきた社会があるのです。

「子どもに権利を教える」とありますが、権利とわがままは違います。わがままとは、ルールや約束を無視して自分の思い通りに行動することです。これに対して権利とは、自分の意見を自由に言えて、その意見が大切にされることです。

『子どもの権利を尊重する』と言うと難しく聞こえますが、誰にでもできることがあります。それは『子どもの声に耳を傾けること』です。子どもの頃を思い出してみてください。『子どものくせに』と意見を聴いてもらえず、悔しい思いをしたことがありますか。

自分の意見が尊重された経験はきっと自信につながります。権利について学んだ子どもは、周りの人を大切にすることができるはず。子どもたちの幸せは、やがてすべての人の幸せにつながっていくのです。

郷土の文化財

●問合先 生涯学習課文化財係 ☎22-1262

『鍋島展』を開催しています

今年、鍋島藩窯が大川内山に移転してから350周年にあたり、今から350年前の延宝三年(1675)に鍋島藩窯が大川内山へ移転したという説は、大正年間に大川内山と関わりのある人物から聞き書きされて成立したものです。この節目の年に合わせて大川内山では各種イベントが行われる予定です。

なぜ、年代の異なる二つの説が登場したのか。この二つの説の成立過程についても展示の中で詳しく解説しています。この機会に、ぜひ来館してください。

◆『鍋島展』

【開催期間】

現在開催中で、9月28日(日)まで開催します。

【開催時間】

午前10時～午後5時

【休館日】

月曜日 ※月曜日が祝日の場合は、次の平日が休館日です。

ところで、鍋島藩窯が大川内山へ移転した年代は、考古学的な研究成果から1660年代とされていて、大正年間に聞き書きされた延宝三年説とは異なります。



↑色絵杜若文三足付皿